共同募金会各支会・分会・共同募金委員会

社会福祉法人岐阜県共同募金会事務局長 <公印略>

「トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金」募集について (第3報)

標記義援金の募集については、下記のとおり変更がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 募集要綱第3版の変更事項

「6 義援金の課税上の取扱いについて」

地方税法に関しても控除の対象となる旨の記載が漏れていたことから、記述を追加 (上記に関連して「7 領収書の発行」の記述にも「地方税法」が追加されました)

<参考>現在受付中の災害義援金

名 称	募集期間	備	考
令和6年能登半島地震災害義援金	令和7年12月26日(金)まで		
(石川県・富山県・新潟県)			
令和6年能登豪雨災害義援金	令和7年12月26日(金)まで		
トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金	令和7年12月26日(金)まで		